

テレビはむら

■テレビはむらの放送時間■

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」21チャンネルで、毎週木曜日から水曜日の一週間単位で放送しています。

①午前9時～9時30分 ②午後5時～5時30分

③午後9時～9時30分

※広報広聴課が撮影した映像は、広報はむら・テレビはむら・ホームページで利用する場合があります。

※市役所広報広聴課および市役所各連絡所など市公共施設でビデオテープの貸出・交換を行っています。利用してください。



問合せ 広報広聴課広報係

クミン

平成19年度の羽村市



平成19年度は、第四次羽村市長期総合計画の後期5年間のスタートの年となるため、市が将来に向け、さらに発展、飛躍していくために重要な一年間となります。

そこで、番組では、平成19年度の政策など、これからの市政について市長に話を聞いていきます。

テレビはむらニュース

最近放送したテレビはむらのニュースから紹介します。

二コース①

武蔵野小学校3年生

動物公園動物ガイド

2月9日(金)

普段はお客さんとして動物公園を訪れている子どもたちが、この日は、動物ガイドとして動物の特徴などを詳しく調べ、クイズなどの問題を交えながら来園者を楽しませてくれていました。

子どもたちは今回の動物ガイドを通して大好きな動物たちのことを詳しく知ることができただけでなく、勉強することの楽しさや努力して成果を得る喜びを感じていたようです。



二コース②

第22回せと男、ともに織りなす

フォーラムinはむら

2月17日(土)

今回は、「楽しい未来^{あした}を目指していきいきと生きるのはあなたです」をテーマに行いました。第1部では、異文化コミュニケーションのマリ・クリスティーヌさんによる基調講演を、第二部では、家庭や地域で、男女共同参画を実践しているパネリストを迎え、パネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、会場からも男女共同参画に関するさまざまな意見や質問が出されました。



市の仕事についてお知らせします

市は、社会の変化に柔軟に対応し、市民サービスの向上を目指して、組織の一部を見直しました。

市の組織と主な業務、庁舎内の配置についてお知らせします。

問合せ 企画課企画担当

分庁舎

- ・選挙管理委員会事務局
- ・監査委員事務局
- ・消費生活センター
(生活環境課消費生活係)

産業福祉センター

- ・産業活性化推進室

羽村駅西口土地 区画整理事務所

- ・区画整理事業課

- ◆ エレベーター
- トイレ（男）
- ▲ トイレ（女）



市の組織と主な仕事

★組織改正により新設・統合・名称変更した課

(4月1日現在)

議会事務局		議会の事務、議会への請願・陳情の受付、議会報発行、会議録の整理、議事運営
企画部	秘書課	市長・副市長の秘書、寄付の受領、儀式・褒章・表彰
	企画課	市政の基本施策、基本構想・計画、市政総合調整、国際化、平和、行政組織、職員定員管理、主要事務事業進行管理、行財政改革、地方分権の対応、広域行政、姉妹都市との交流、基地対策、市民参画・協働、男女共同参画、事務事業の監察、事務報告書の編集発行
	財政課	財政計画、予算編成・執行管理、市債・基金・財政事情の公表、工事等の契約に関する検査
	広報広聴課	広報紙の編集発行、テレビはむらの制作、ホームページの管理、市への請願・陳情の受付、各種市民相談・行政相談、広聴活動
総務部	庶務課	市の配置分合・境界変更、議会との調整、統計、文書管理、条例等の制定改廃、情報公開、個人情報保護
	職員課	職員の人事・研修・給与・福利厚生
	情報システム課	情報処理システムの研究、情報化推進計画、電算業務の企画調整、情報化の推進、情報セキュリティ対策
	契約課 ★	工事・物品購入等の契約、公有財産の保険、庁舎・庁用自動車管理
	生活安全課 ★	コミュニティの振興、学習等供用施設・地域集会施設・自然休暇村清里の管理、NP0、災害対策、消防団、交通安全・防犯施策、放置自転車対策、コミュニティバスの運行、危機管理対策
市民部	市民課	住民基本台帳、印鑑登録、関係証明発行、住居表示、住民基本台帳ネットワーク、戸籍、外国人登録、火葬・改葬の許可、連絡所の管理
	課税課	市民税、固定資産税・都市計画税等の課税
	納税課	市税・介護保険料の収納
	保険年金課	国民健康保険事業、国民健康保険税の賦課、老人保健医療、後期高齢者医療事業、国民年金
産業環境部	産業活性化推進室 ★	商工業・農業の振興計画、中心市街地活性化、中小企業への資金融資・助成、観光振興、産業福祉センターおよび農産物直売所の管理
	環境保全課 ★	環境基本計画、環境保全、公害対策、環境関係法令に基づく届出・認可、緑地保全、保存樹木・保存樹林地の保存、ISO事務局
	生活環境課	廃棄物処理計画、ごみ減量対策、ごみ・し尿収集運搬処理、リサイクルセンター・グリーンセンターの管理、畜犬登録、斎場・霊園の管理、消費者保護・相談
福祉健康部	社会福祉課	地域福祉計画、民生・児童委員、社会福祉委員、戦傷病者等の援護、生活保護、福祉センターの管理
	障害福祉課	障害者福祉計画、障害者に対する各種手当の給付、援護措置、福祉施設の運営・支援
	高齢福祉介護課	高齢者保健福祉計画、援護措置、各種手当、友愛訪問員、老人クラブ、地域包括支援センターの業務、介護保険事業計画、介護保険資格得喪、介護保険料の賦課、高齢者に対する各種手当・保険の給付、じゅらく苑・神明苑の管理
	高齢者在宅サービスセンター	指定通所介護サービス、老人福祉センター事業、高齢者配食サービス、いこいの里の管理
子ども家庭部	健康課	健康診査、がん検診、母子保健、予防接種、生活習慣病予防、献血、保健センター・平日夜間急患センターの管理
	児童青少年課 ★	次世代育成支援行動計画、児童館・学童クラブの管理、青少年健全育成
	子育て支援課	児童手当・児童育成手当・児童扶養手当、乳幼児医療費助成、母子・女性福祉資金、子どもと家庭の総合相談・援助、母子自立支援
建設部	保育課 ★	市立保育園の管理、私立保育園との調整、幼稚園との調整
	施設計画課 ★	公共施設の整備計画、公共施設のバリアフリー施策、公有財産の総合調整、用地取得・借用、市営住宅の管理・入居許可、道路境界、地籍調査
	建築課 ★	公共施設の建築・維持管理、木造住宅の耐震診断および改修工事
	土木課 ★	道路・橋・公園の設置・維持管理、街路灯・交通安全施設の設置・維持管理、道路の占用、屋外広告物の許可、公園の使用許可
整備部	下水道課	公共下水道事業の計画、排水設備の設置・管理、雨水の流出抑制
	都市計画課	都市計画の調整・企画、地域・地区計画、土地利用計画、開発行為・建築等の指導
	区画整理管理課 ★	土地区画整理事業の事業計画・財政計画
都市部	区画整理事業課 ★	羽村駅西口土地区画整理事業
	水道事務所（水道課）	水道事業の計画、水道施設の整備、水道の供給、水道料金の収納、漏水対策
会計課		公金の収納、出納・審査・決算
教育委員会		
教育部	教育総務課	教育委員会の事務、学校施設の管理、児童・生徒の就学・保健衛生、学校給食、学区
	指導室	学習指導、教育課程、教職員の人事・研修
	教育相談室	教育相談、学校適応指導、特別支援教育
	生涯学習課	生涯学習推進基本計画、社会教育団体の育成・指導、芸術文化の振興
	生涯学習センターゆとろぎ	生涯学習施設の管理
	体育課	体育・スポーツ・レクリエーションの振興、公園グラウンド・スポーツ施設の使用許可
	体育館	スポーツセンター・スイミングセンター・弓道場の管理
	図書館	図書の貸出、読書相談、図書資料の選定・収集・整理、図書館の管理
	少年自然の家	自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の管理
	郷土博物館	博物館資料の収集・整理・保管・展示、文化財保護、郷土博物館の管理
選挙管理委員会事務局		選挙の執行管理、選挙人名簿の調製
監査委員事務局		事務事業の執行・出納に関する監査・検査・審査
農業委員会事務局		農業の調査・研究、農業経営の改善
固定資産評価審査委員会事務局		固定資産課税台帳に登録された価格についての不服の審査

健康ガイド

平成 19 年度健康づくり標語

「広めよう 健康づくり みんなの輪」

問合せ 保健センター

☎555-1111(市役所代表)



健康料理講習会

「おなかいっぱい食べられる
カロリー控えめメニュー」
～肥満予防～

ボリュームのある食事や満腹感がある食事が必ず高カロリーであるとは限りません。また、腹八分目に食事量を控えてもカロリーが高い場合もあります。

食事の量を減らすことなく、カロリー控えめな調理の工夫やメニューなどを紹介します。

日時 4月24日(火) 午前9時30分～午後0時30分

会場 保健センター

定員 30人

持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・300円(材料費の一部)・健康手帳(お持ちの方)

※みそ汁の塩分測定希望の方は、みそ汁180mlをお持ちください。

申込み 4月4日(水) 午前8時30分から電話で保健センターへ

胃がん・肺がん検診

日時 4月21日(土) 午前7時30分

会場 保健センター

対象 40歳以上の市民の方

定員 100人

費用 無料

内容

◆胃がん検診：腹部間接レントゲン撮影

◆肺がん検診：胸部直接レントゲン撮影と喀痰検査

※喀痰検査は喫煙者と希望者

に行います。

次に該当する方は、受診できません。

①妊娠中または妊娠の可能性

がある方

②胃や肺に病気がある方

申込み 4月3日(火) 午前8時

30分から電話で保健センターへ



平日夜間急患センターを 利用してください

平日に急な発熱などの症状が出た場合には、平日夜間急患センターで診療が受けられます。

診療科目 内科・小児科

診療時間 午後7時～午後11時

(受付は午後10時45分まで)

※必ず保険証をお持ちください。

問合せ 平日夜間急患センター

☎555-9999

健康はむら21の紹介コーナー

「支えあい いきいきと暮らせるまち」実現のために

重点目標

①生活習慣病を予防しよう
目標4

お酒を飲む時は適量に！

☆適正な飲酒量を知ろう

☆適量飲酒を心がけよう

お酒の適量は1日当り日本酒1合といわれています。

日本酒1合を他の酒類に換算すると：

ビール	中瓶1本
ウイスキー ブランデー	ダブル(60ml)
焼酎(35度)	70ml
ワイン	2杯(240ml)

☆定期的に休肝日を設け、アルコールによる生活習慣病を予防しましょう。



ははっちゃん週2休肝日を設けよう！